

宝塚市告示第243号

市道路線の区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を決定し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和7年（2025年）11月26日

宝塚市長 森 臨 太 郎

供用開始日 令和7年（2025年）11月26日

縦覧期間 令和7年（2025年）11月26日から
 令和7年（2025年）12月10日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時30分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

市道路線の区域の変更及び供用の開始

整理 番号	路線名	認 定 区 間		重要な 経過地	備考	
					路 線 延 長	路 線 幅 員
4447	4447号線	変更前	起点		m 618.70	m 最大 5.20
			終点			最小 5.00
		変更後	起点		m 649.70	m 最大 6.00
			終点			最小 5.00
4572	4572号線	変更前	起点		m 70.60	m 最大 4.00
			終点			最小 4.00
		変更後	起点		m 417.40	m 最大 35.00
			終点			最小 4.00
756	756号線	変更前	起点		m 204.40	m 最大 4.20
			終点			最小 2.70
		変更後	起点		m 156.85	m 最大 4.20
			終点			最小 2.70
757	757号線	変更前	起点		m 323.90	m 最大 6.00
			終点			最小 1.80
		変更後	起点		m 161.15	m 最大 6.00
			終点			最小 2.20
758	758号線	変更前	起点		m 311.60	m 最大 3.30
			終点			最小 1.80
		変更後	起点		m 70.90	m 最大 3.30
			終点			最小 1.80
761	761号線	変更前	起点		m 137.20	m 最大 4.00
			終点			最小 1.80
		変更後	起点		m 68.40	m 最大 2.60
			終点			最小 1.80